

昭和32年8月12日第三種郵便物認可
毎月1回1日発行 平成25年9月1日 No. 744

労働基準情報

岩手

September

9
2013



『秋日和(八幡平市)』 写真:眞館弘治

健康管理 進める 広がる 職場から

(全国労働衛生週間スローガン)

〔目次〕

全国労働衛生週間	2
次世代法に基づき2社を認定	3
特別教育を実施しましょう	4
新規起業事業場就業環境整備事業	5
クウエスチョン	6
中小企業事業主の皆さまへ	7
メンタルヘルスケアの推進 vol.2	8
インフォメーション、死亡災害速報	9
講習会のお知らせ	10・11

9月は全国労働衛生週間準備期間です。積極的な健康づくりに取り組みましょう。

「健康管理 進める 広げる 職場から」

(平成25年度全国労働衛生週間スローガン)



全国労働衛生週間(10月1日から7日まで)は、昭和25年の第1回実施以来、今年で第64回を迎えます。この間、全国労働衛生週間は、国民の労働衛生に関する意識を高揚させ、事業場における自主的労働衛生管理活動を通じた労働者の健康確保に大きな役割を果たしてきました。

第12次労働災害防止計画がスタートし、重点とする健康確保・職業性疾病対策として、メンタルヘルス対策、過重労働対策等を掲げ、具体的な数値目標を設定しているところであり、それらの対策の目標の達成をはじめとしたさらなる健康確保対策等の推進に向けて、事業者等が労働者の健康障害の防止、健康診断の結果に基づく措置の実施の促進等に着実に取り組み、健康を確保する必要があります。

このような観点から、本年度は、

「健康管理 進める 広げる 職場から」

をスローガンとして展開されることになりました。

この全国労働衛生週間を契機として、事業場における労働衛生意識の高揚を図るとともに、自主的な労働衛生管理活動の一層の促進を図りましょう！

準備期間中(9月1日から9月30日まで)の各職場で実施する事項は次のとおりです。

- | | |
|--|---------------------------------------|
| ア 健康管理の推進 | タ 化学物質の管理の推進 |
| イ 労働者の心の健康の保持増進のための指針等に基づくメンタルヘルス対策の推進 | チ 石綿障害予防対策の徹底 |
| ウ 過重労働による健康障害防止のための総合対策の推進 | ツ 酸素欠乏症等の防止対策の推進 |
| エ 労働衛生管理体制の確立と労働安全衛生マネジメントシステムの確立を始めた労働衛生管理活動の活性化 | テ 心とからだの健康づくりの継続的かつ計画的な実施のための体制の整備・充実 |
| オ 作業環境管理の推進 | ト 快適職場指針に基づく快適な職場環境の形成の推進 |
| カ 作業管理の推進 | ナ 職場におけるウイルス性肝炎に関する理解と取組の促進 |
| キ 労働衛生教育の推進 | ニ 職場におけるHIV／エイズに関する理解と取組の促進 |
| ク 職場における受動喫煙防止対策の推進 | ヌ 東日本大震災に伴う復旧工事における労働衛生対策の推進 |
| ケ 粉じん障害防止対策の徹底 | |
| コ 職場における腰痛予防対策指針による腰痛の予防対策の推進 | |
| サ 熱中症予防対策の徹底 | |
| シ 電離放射線障害防止対策の徹底 | |
| ス 騒音障害防止のためのガイドラインに基づく騒音障害防止対策の徹底 | |
| セ 振動障害総合対策要綱に基づく振動障害防止対策の徹底 | |
| ソ VDT作業における労働衛生管理のためのガイドラインによるVDT作業における労働衛生管理対策の推進 | |

本週間中(10月1日から7日まで)に各職場で実施する事項は次のとおりです。

- | |
|---|
| ア 事業者又は総括安全衛生管理者による職場巡視 |
| イ 労働衛生旗の掲揚及びスローガン等の掲示 |
| ウ 労働衛生に関する優良職場、功績者等の表彰 |
| エ 有害物の漏えい事故、酸素欠乏症等による事故等緊急時の災害を想定した実地訓練等の実施 |
| オ 労働衛生に関する講習会・見学会等の開催、作文・写真・標語等の掲示、その他労働衛生の意識高揚のための行事等の実施 |



次世代法に基づき2社を認定

—仕事と子育ての両立支援に積極的に取り組む企業を認定—

次世代育成支援対策推進法に基づき一般事業主行動計画を策定・届出、計画の目標の達成等、一定の基準を満たした場合、申請により、「基準適合一般事業主」として厚生労働大臣の認定を受け、認定マークを商品、求人広告等に使用することができます。また、認定企業に対し、建物等の割増償却が可能となる税制優遇制度が設けられています。

岩手労働局が新たに認定した2社の主な取り組み状況は以下のとおりです。

社会福祉法人東和仁寿会

1 届出目標の実施内容

- (1) 小学校就学前までの所定外労働免除制度を導入した。

2 その他、認定に必要な要件の実施内容

- (1) 男性1名が育児休業を取得し、出産した女性の全員が育児休業を取得した。
- (2) 毎月第1・第3金曜日をノー残業デーと定め、チラシやポスター掲示により周知した。



弓岩手労働局長より認定通知書を受ける
社会福祉法人東和仁寿会伊藤施設長

株式会社グランツ

1 届出目標の実施内容

- (1) 小学校就学前までの勤務地、担当業務等の変更及び見直しができる制度を導入し周知した。
- (2) 妊娠、出産、子育てに関する各種制度や給付金についての勉強会を実施した。

2 その他、認定に必要な要件の実施内容

- (1) 男性1名が子の看護休暇を取得し、出産した女性の全員が育児休業を取得した。
- (2) 小学校就学前までの所定外労働免除制度を導入した。
- (3) キャリアアップ支援制度として、資格取得のために年次有給休暇の取得促進を規定に明記している。



弓岩手労働局長より認定通知書を受ける
株式会社グランツ佐藤代表取締役

労働安全衛生法第59条において事業者に安全衛生教育を実施することを義務付けております。併せて、危険又は有害な業務で、労働安全衛生規則等の厚生労働省令で定められている業務につかせるときは「特別教育」を実施することを義務付けています。

「特別教育」が必要とされる業務は、50業務の多くを数えますが、その一部は下記のとおりです。（詳細は労働安全衛生規則第36条を参照してください。）

- ①研削といしの取替え、試運転の業務
- ②動力プレス of 金型、安全装置の取付け等の業務
- ③アーク溶接等の業務
- ④低圧の電路のうち充電部分が露出している開閉器の操作
- ⑤最大荷重が1トン未満のフォークリフトの運転業務
- ⑥胸高直径70cm以上の立木等の伐木、かかり木の処理の業務
- ⑦チェーンソーを使用しての伐木、造材等の業務
- ⑧機体重量3トン未満の車両系建設機械の運転の業務
- ⑨ローラーの運転の業務
- ⑩作業床高さ10m未満の高所作業車の運転の業務
- ⑪巻き上げ機の運転の業務
- ⑫小型ボイラーの取扱いの業務
- ⑬つり上げ荷重が5t未満のクレーンの運転の業務
- ⑭酸素欠乏危険場所における作業に関わる業務
- ⑮特定粉じん作業に関わる業務
- ⑯ダイオキシンに関わる業務
- ⑰石綿に関わる業務

「特別教育」は、特別教育規程によりカリキュラムが定められています。

例えば①の「研削といしの取替え、試運転の業務」では、

学科4時間（イ 自由研削盤、自由研削用といし、取付け具等に関する知識2時間、ロ 自由研削といしの取付け方法及び試運転の方法に関する知識2時間 ハ 関係法令1時間）、実技2時間と定められています。

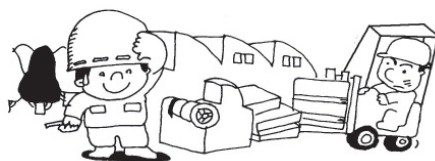
この「特別教育」は、各事業場で行うことが基本ですが、上記のようなカリキュラムを教育する知識・経験を有しない事業場では、「特別教育」を実施することが困難な場合が考えられます。

当協会では、このような事業場を対象に「特別教育」を実施していますのでご利用いただきますようご案内いたします。

当協会では、このような事業場を対象に「特別教育」を実施していますのでご利用いただきますようご案内いたします。

当協会では、このような事業場を対象に「特別教育」を実施していますのでご利用いただきますようご案内いたします。

特別教育を実施しましょう



新規起業事業場就業環境整備事業

安心・安全な職場づくりをお手伝いします（無料）

従業員のやる気をもっと高めたい…



この事業では、次のような事業主の皆さんからのお申し込みをお待ちしています。

- ①起業（分社）してから
- ②異業種に進出してから
- ③初めて従業員を雇用してから

5年以内の事業主

機械を入れた。生産性が上がる。でも安全性は？ 届け出は？



支援の内容

「セミナー」を開いて支援

起業した・分社した・異業種へ進出した・初めて人を雇ったなどの事業主の皆さんに参加いただき、業種や業態等に相応しい労働時間や休日・休暇、安全衛生など就業環境を整えるために必要な基本的な知識・情報やノウハウを、テキストを用いて解説します。

事業主、労務担当者など、どなたでも参加できます。

セミナーのご案内

How to 労務管理

日 時 9月20日(金) 13時30分（約3時間）
場 所 岩手労働基準協会研修センター
盛岡市北飯岡1-10-25
講 師 当事業普及指導員
高木達夫氏（特定社会保険労務士）

労働保険の加入手続きは
済ませておきたいが…



業態に相応しい勤務時間や
休日・休暇にしたい…

「個別に訪問」して支援

労働時間制度や安全衛生管理などに詳しい専門家（普及指導員）が貴社を訪問し、業態等に相応しい就業環境を整えるために必要な情報を提供するとともに、次のようなご相談にも応じ、具体的な対応策も助言します。

- ①変形労働時間制・裁量労働制の導入の可否、
- ②労働時間の適正把握・管理、③休日・休暇の設定、年次有給休暇の付与、④安全衛生管理体制の整備、⑤資格の必要な業務の確認と資格の取得、⑥機械・設備の安全性の確保や届出、⑦労働保険（労災・雇用）の加入手続き、⑧就業規則の作成届出、労働条件の明示 など

*平成24年度にこの本事業をご利用いただいた皆様から次のような感想が寄せられました。

- 労務管理がわからず悩んでいましたが、普及指導員の方から様々な助言をいただき理解が深まりました（商業）
- 分かり易い参考図書をいただき、感謝しています。（製造業）
- 雇用する際の留意点が、よく分かりました。（接客娯楽業）
- 安全衛生推進者・改正労働契約法（有期から無期労働契約への転換ルール）の話は、実に有益でした（保健衛生業）
- 就業規則を見直すよい機会となりました（建設業）

「セミナー」、「個別訪問」の
お申し込み・お問い合わせは、

全国労働基準関係団体連合会岩手県支部
（公財）岩手労働基準協会 電話 019-681-9911



使用者による障害者虐待ってなに？

Q 当社では、積極的に障害者雇用に取り組んでおります。最近、「使用者による障害者虐待」という言葉を耳にしました。多くの障害者が健常者と共に働いており、今後どのように配慮、留意する必要があるか教えてもらえませんか。

A 障害者虐待を禁止するとともに、その予防と早期発見のための取組等を目的として、昨年10月1日に「障害者虐待防止法」が新しい法律として施行されております。

その中で、「使用者による障害者虐待」についての防止規定が定められており、例えば、事業所内で、①たたく、つねるなどの「身体的虐待」、②裸の写真やビデオを撮るなどの「性的虐待」、③怒鳴る、悪口を言うなど「心理的虐待」、④仕事与えない、無視するなど「放置等による虐待」、⑤障害者であることを理由に最低賃金に満たないな

どの「経済的虐待」が挙げられております。

法施行から半年間に全国で把握した使用者による障害者虐待件数は、133事業所（被虐待者194名）であり、内訳を見ると経済的虐待を受けた方が164名、心理的虐待を受けた方が20名などとなっております。

障害者を雇用する事業主として、使用者による障害者虐待を防止するため、どのような行為が障害者虐待に該当するのか、障害者虐待を事業所で発見した場合にどこに報告し、事業所としてどのような措置を行うかなどの従業員研修を行うことが必要となっております。また、万が一、事業所内で障害者虐待が発生した場合についても、事業所内で適切に対応ができる体制をあらかじめ整備しておくことが重要となっております。

詳しくは、岩手労働局総務部企画室にお尋ね下さい。



事業主さん

安全・有利・手軽な
国の退職金制度を活用しませんか。



中退共 職金 共済制度
CHU TAI KYO
小企業 退職金 共済制度

詳しくは
ホームページをご覧ください。

中退共

検索

国の制度だから安心
掛金の一部を国が助成します。

掛金は全額非課税
手数料もかかりません。

社外積立で管理も簡単
退職金試算額などをお知らせします。

(独)勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部 TEL(03)6907-1234 FAX(03)5955-8211

中小企業事業主の皆さまへ

よき人材は よき賃金から!

無料相談のご案内

まずは最低賃金総合相談支援センターへ
(岩手県社会保険労務士会)

経営課題と労務管理の相談、専門家の派遣を実施

労働時間を見直したい

就業規則を
作成したい、
見直したい

助成金を
申請したい

賃金制度を
構築、見直したい

労働安全
衛生管理体制を
しっかりしたい



岩手県最低賃金総合相談支援センター

設置場所

盛岡市山王町1-1
岩手県社会保険労務士会内
Tel.019-651-2373

奥州市水沢区佐倉河字石橋41
奥州市文化会館(Zホール)内
Tel.019-653-8077

久慈市新中の橋5-28-4
久慈市中央公民館内
Tel.019-653-8077

実施期間

平成25年4月1日～平成26年3月31日(土曜日・日曜日・祝日・8/13～8/16・12/30～1/4を除く)
但し、奥州市は、毎月第2週-月曜日・水曜日・木曜日・金曜日
久慈市は、毎月第4週-水曜日・木曜日・金曜日

開所時間

午前9時～午後5時

相談費用

無料



厚生労働省

最低賃金引き上げに向けた中小企業相談支援事業(岩手労働局委託事業)



ラインのケア

～管理職が取り組む健全な職場づくり・職場環境改善～

ラインのケアの最初は健全な職場づくり・職場環境改善です。

職場環境などの改善は作業環境などの設備的な改善もありますが、組織や体制の見直し、恒常的長時間労働の是正なども考えられます。

最近ではハラスメントを含む職場の人間関係にも気を配ることが必要となってきました。

ラインのケアをきちんと行うことはコストをかけずに業務の生産性を上げることにつながります。

■ 残業時間や休出時間の把握

最初にラインのケアとしてすべきことは、部下一人ひとりの正確な残業時間や休出時間の把握です。サービス残業をしていることをわかっているけれど、見ないふりをするのも、気づかないこともいい事ではないことは当たり前のことです。しかし、ないと言えない現実があるのではないのでしょうか。

「残業などしないでさっさと帰りなさい」と声をかけて、部下より先にさっさと帰ってしまっている管理者がいました。部下の中には仕事が趣味のように残っている人もいられるかもしれません。同時に仕事が思うように進まず、追い詰められ、思考力が低下し、同じ処理をするのに時間がかかって残らざるを得ない人もいられるかもしれません。

その上司は部下に全く関心がなかったことから、休職の診断書を出され、初めて部下の体調が悪いということに気が付いたようでした。「職場に来るのが苦しくて辛い」と言った部下に対して、「気持の持ちようだ」と言ったとのこと。管理者の風上にも置けないというところでしょうか。

部下一人ひとりの残業時間や休出時間を把握することによって、特定者への量的・質的負担の集

中なども把握することができます。

残業時間が多いと、気分転換やストレス発散の時間が必然的になくなり、睡眠にも影響がでてしまいます。そのため、うつ病の大きな要因になり得えます。また、その逆で、先ほど取り上げた事例のようにうつ病になったために、仕事がうまく処理できず、結果として残業が多くなる、ということもあり得ます。

管理職として、「どのくらいの残業時間か」はもちろんのこと、「なぜ残業しているのか」についても常に把握し、環境改善などの対策をとることが求められます。

■ 職場における具体的なストレス因の把握

仕事における心の負担は仕事の量だけではありません。交替勤務があったり、心身に悪影響を及ぼす作業内容であったり、暑かったり寒かったり、湿度が異常に高い等の作業環境であったり、精神的緊張を伴う作業内容であったり、企業の存亡にかかわるような業務であったりなど、職場にはいろいろなストレス因子があり、働く人の心身にかかる負荷になっています。

そこで、そういうところから生まれる働きづらさ、負荷を感じている原因を把握し、対策を打っていくのもラインのケアとして重要な仕事です。

具体的には「職業性ストレス簡易調査票」を利用し、職場でのストレス状態を把握し、職場環境や仕事の内容との関連を検証していくというのはどうでしょうか。その結果、必ずや問題点や要改善点が見えてくるはずです。対応策を立案し計画的に実行し、働きやすい職場環境づくりをしてほしいものです。

■ 能力・適性・職務内容等への配慮

職場はいろいろな方の集合体です。それぞれの特性を活かし、一人ひとりのやりがいを高めていくこともラインのケアの一つです。





新会員事業所のお知らせ

7月に加入された事業所をご紹介します

支部名	事業所名	所在地
盛岡	(株)西原鉄建工業	盛岡市
宮古	(株)金子技建	宮古市
宮古	小松山建工	田野畑村
花巻	(株)ワールド通信	奥州市

支部名	事業所名	所在地
一関	(有)テイエストーヨー住器	一関市
一関	(株)きくちまさこ訪問看護ステーション	一関市
大船渡	(株)伊勢工業	陸前高田市
二戸	八戸缶詰(株) 久慈工場	久慈市

●出張特別試験受験申請書の受付期間のお知らせ

12月8日(日)に盛岡市の岩手大学で下記の種類の免許試験が行われます。

- 第一種衛生管理者 ●第二種衛生管理者 ●一級ボイラー技士 ●二級ボイラー技士
- 潜水士 ●移動式クレーン運転士 ●クレーン・デリック運転士(クレーン限定)

受験申請書の受付期間は、持参の場合 10月7日(月)～11日(金) 郵送の場合 10月7日(月)～18日(金)となっており、提出先は、当協会本部・各支部となります。当協会では、受験申請書用紙も配布いたしておりますので、本部・各支部にお問い合わせください。

●第一種衛生管理者試験準備講習会のお知らせ

第一種衛生管理者の出張試験が、12月8日(日)に盛岡市・岩手大学で行われます。当協会では、この国家試験の出張試験の実施に合わせ、第一種衛生管理者免許試験準備講習会を開催いたします。

出題傾向を基に重点事項を絞り込み講習を行っており、受講された方々からご好評をいただいております。受験予定の皆様の受講をお待ちしております。

◆第一種衛生管理者免許試験準備講習会

日 時 10月10日(木)、11日(金)、17日(木)、18日(金)の4日間

会 場 盛岡市 岩手労働基準協会研修センター

受講料 会員 12,600円 非会員 14,700円

テキスト 上 2,100円、下 2,100円、問題集 2,310円

詳細につきましては、本部までお問い合わせください。

●技能講習修了証を統合しませんか

当協会では技能講習修了証のカード化を8月1日から開始しています。当協会が発行した複数の技能講習修了証をお持ちになっている方は、ご希望により1枚の修了証に統合することができます。統合のための手数料は、複数枚の修了証でも1回2千円(消費税込)となっています。詳しくは、本部、各支部にお問い合わせください。

死 亡 災 害 速 報 (7月)

■一関署 採石業 7月11日 男(49) 激突され

プラント内を歩行中に、整地作業でバックしてきたトラクターショベルに轢かれた。

講習会のお知らせ

25年11月迄のご案内

区分	講 習 名	実 施 日	場 所	定 員	申 込 先	受 講 料	テキスト代
技 能 講 習 等	有機溶剤作業主任者技能講習	11/11(月)～12(火)	岩手労働基準協会研修センター	100	本 部	9,450	1,680
	特定化学物質及び四アルキル鉛等 作業主任者技能講習	11/21(木)～22(金)	岩手労働基準協会研修センター	100	本 部	9,450	1,680
	玉掛け技能講習	9/24(火)～26(木)	久慈市立中央公民館他	30	二戸支部	21,000 (一部免除者) 18,900	1,600
		9/25(水)～26(木)・28(土)	岩手労働基準協会宮古支部他	30	宮古支部		
		10/7(月)～9(水)	岩手労働基準協会研修センター	40	盛岡支部		
		10/15(火)～17(木)	花巻市交流会館他	30	花巻支部		
		11/11(月)～13(水)	花巻市交流会館他	30	花巻支部		
		11/12(火)～14(木)	釜石職業訓練協会他	20	釜石支部		
		11/12(火)～13(水)・15(金)	釜石職業訓練協会他	20	釜石支部		
	フォークリフト運転技能講習 (31時間コース)	9/9(月)～12(木)	久慈市文化会館アンバーホール他	30	二戸支部	28,350	1,575
		9/17(火)～20(金)	気仙教育会館他	30	大船渡支部		
		9/24(火)～27(金)	花巻市交流会館他	40	花巻支部		
		10/7(月)～10(木)	岩手労働基準協会宮古支部他	30	宮古支部		
		10/8(火)～11(金)	釜石職業訓練協会	30	釜石支部		
		10/8(火)・15(火)～17(木)	釜石職業訓練協会	10	釜石支部		
		10/21(月)～24(木)	岩手労働基準協会研修センター	40	盛岡支部		
		10/21(月)～24(木)	花巻市交流会館他	40	花巻支部		
		11/12(火)～15(金)	二戸市民文化会館他	30	二戸支部		
		11/25(月)～11/28(木)	花巻市交流会館他	20	花巻支部		
	小型移動式クレーン運転技能講習	9/25(水)～27(金)	岩手労働基準協会研修センター	20	盛岡支部	27,300 (一部免除者) 25,200	1,600
		10/7(月)～9(水)	花巻市交流会館他	30	花巻支部		
		10/9(水)～11(金)	久慈市文化会館アンバーホール	30	二戸支部		
		10/22(火)～24(木)	気仙教育会館他	30	大船渡支部		
		10/22(火)～23(水)・25(金)	気仙教育会館他	20	大船渡支部		
		11/25(月)～27(水)	岩手労働基準協会研修センター	20	盛岡支部		
		11/25(月)～26(火)・28(木)	岩手労働基準協会研修センター	20	盛岡支部		
	ガス溶接技能講習	10/11(金)～12(土)	花巻市技術振興会館他	60	花巻支部	9,450	840
		10/15(火)～16(水)	岩手労働基準協会研修センター	40	盛岡支部		
		11/8(金)～9(土)	一関職業訓練協会	40	一関支部		
		11/14(木)～15(金)	気仙教育会館他	30	大船渡支部		
	安全衛生推進者養成講習	10/3(木)～4(金)	花巻市技術振興会館	60	花巻支部	8,400	1,260
		11/14(木)～15(金)	岩手労働基準協会研修センター	50	盛岡支部		
		11/14(木)～15(金)	岩手労働基準協会宮古支部	30	宮古支部		
特 別 教 育	アーク溶接特別教育	9/9(月)～10(火)	岩手労働基準協会研修センター	60	盛岡支部	8,400 9,450	1,050
		10/28(月)～29(火)	岩手労働基準協会研修センター	60	盛岡支部		
		11/15(金)～16(土)	花巻市技術振興会館他	60	花巻支部		

区分	講習名	実施日	場所	定員	申込先	受講料	テキスト代
特 別 教 育	クレーン運転業務特別教育	9/17(火)～18(水)	花巻市交流会館他	60	花巻支部	8,400 9,450	1,500
		10/8(火)～9(水)	気仙教育会館他	30	大船渡支部		
		11/15(金)～16(土)	一関職業訓練協会	20	一関支部		
		11/18(月)～19(火)	岩手労働基準協会研修センター	30	盛岡支部		
		11/20(水)～21(木)	釜石職業訓練協会他	30	釜石支部		
	小型車両系建設機械運転特別教育	9/17(火)～18(水)	岩手労働基準協会研修センター	30	盛岡支部	12,900 13,950	1,600
		9/19(木)～20(金)	花巻市交流会館他	20	花巻支部		
		10/28(月)～29(火)	花巻市交流会館他	20	花巻支部		
	研削と石の取替え等の業務特別教育	9/13(金)	岩手労働基準協会研修センター	60	盛岡支部	5,250 6,300	1,155
		9/17(火)	岩手労働基準協会宮古支部	40	宮古支部		
		10/12(土)	アイ・ドーム	40	一関支部		
		10/19(土)	ポリテクセンター岩手	40	花巻支部		
	低圧電気取扱業務特別教育 (開閉器の操作)	11/22(金)	アイ・ドーム	40	一関支部	6,300 7,350	630
	ダイオキシン類ばく露防止特別教育	10/25(金)	岩手労働基準協会研修センター	80	本 部	4,200 5,250	840
そ の 他	職長教育	9/25(水)～26(木)	釜石職業訓練協会	30	釜石支部	11,550 12,600	840
		10/8(火)～9(水)	アイ・ドーム	40	一関支部		
		11/6(水)～7(木)	気仙教育会館	30	大船渡支部		
		11/28(木)～29(金)	岩手労働基準協会宮古支部	30	宮古支部		
	職長・安全衛生責任者能力向上教育 職長能力向上教育	9/27(金)	気仙教育会館	40	大船渡支部	6,300 7,350	1,300
	安全管理者能力向上教育 (定期又は随時)	10/30(水)	岩手労働基準協会研修センター	60	本 部	5,880 6,930	2,100
	第一種衛生管理者試験準備講習	10/10(木)～11(金) 及び 10/17(木)～18(金)	岩手労働基準協会研修センター	100	本 部	12,600 14,700	6,510

- 特別教育及びその他の講習の受講料は、上段＝会員、下段(斜字)＝会員以外です。
 ■ 受講料・テキスト代は消費税込みです。 ■ 定員になり次第、申し込みを締め切ります。
 ■ 上記以外の講習については、最寄りの支部にお問い合わせください。

問い合わせ・申込先・メールアドレスは下欄をご覧ください

岩手労働基準協会お問い合わせ先

	電話番号	FAX番号	E-mail アドレス
本 部	019-681-9911	019-681-1018	honbu@iwateroukikyo.com
盛 岡 支 部	019-681-1076	019-681-1018	morioka@iwateroukikyo.com
宮 古 支 部	0193-62-4906	0193-62-4906	miyako@iwateroukikyo.com
釜 石 支 部	0193-55-4380	0193-55-4381	kamaisi@iwateroukikyo.com
花 巻 支 部	0198-24-9511	0198-23-6303	hanamaki@iwateroukikyo.com
一 関 支 部	0191-23-7729	0191-23-7720	ichinoseki@iwateroukikyo.com
大 船 渡 支 部	0192-47-3882	0192-47-3887	ofunato@iwateroukikyo.com
二 戸 支 部	0195-23-5521	0195-23-0419	ninohe@iwateroukikyo.com

クイズブギート

全国労働衛生週間が「健康管理 進める 広がる 職場から」をスローガンとして10月1日から7日まで全国の各事業場で展開されます。

今年は第64回となっていますが、第1回は何年だったでしょうか。

- ① 昭和25年
- ② 昭和28年
- ③ 昭和30年

ヒント 本誌2ページに関連記事

●応募方法

●締め切り

●宛先

●賞品及び発表

●8月号の正解

①自宅住所・氏名 ②クイズの答え ③本誌への意見や感想などを書いて、ハガキ、FAX又はeメールでお寄せ下さい。

平成25年9月25日（火）消印有効

〒020-0857 盛岡市北飯岡一丁目10-25

（公財）岩手労働基準協会 クイズ係宛て

FAX 019-681-1018

eメール honbu@iwateroukikyo.com

応募者の中から抽選で5名様に図書カード（500円券）をお送りします。当選者への賞品発送をもって発表にかえます。

③



八幡平市の花 リンドウ

リンドウ科の多年草で、青紫色の鐘形の花を咲かせ、八幡平市は品質・生産量とも日本一を誇る。海外への輸出も拡大し、躍進を続ける市を象徴するのにふさわしい花である。

川柳原生林社 編集長 中島久光

川柳コーナー

田舎よりよっぽど歩く大都会

都会に出かけると電車が発達しているので、歩くことが少ないように思われますが、階段の上り下りや近くの駅までは歩くことが多く、子供達の体力も田舎の子供より勝れているようです。

（川柳原生林6月号〈杜若〉新沼志保子作品より）

岩手の死亡災害（7月末）

製造業	0	(4)
鉱業	1	(0)
建設業	1	(3)
運輸業	0	(0)
林業	1	(1)
商業	1	(1)
その他	2	(1)

累計 6 (10)
() 内は前年同期

編集	後記
----	----

この夏も全国的に記録的な猛暑と大雨による様々な影響や被害が大きなものとなった。自然の恵みも時としてとんでもない驚異であることも改めて認識させられた。と同時に危機管理には「想定外」はありえないということも。9月にも入り、いよいよ涼しくなる季節だが、朝夕と日中の気温差が残暑の

厳しさを感じさせ、熱中症も油断ならない。ハチもまだまだ活発に飛び交い攻撃さを増す。どちらも「大丈夫だ」では手遅れとなることもある。

これからは、夏場の疲れも徐々に出てくる時季。元気に働く「食」と我慢をしない「体調管理」で、明日の士気に繋げたいものだ。

発行 平成25年9月1日
定価 1部 100円
〔 会員事業所の購読料
は年会費に含む 〕

発行所 公益財団法人岩手労働基準協会
盛岡市北飯岡一丁目10-25
〒020-0857/☎019-681-9911/FAX019-681-1018
編集・発行人 黒沢雄幸